

## 受講料 0 円の仕組み

通常、介護福祉士実務者研修や試験対策講座の受講料は十数万円をお支払いいただく必要がありますが、社会福祉協議会が実施している『介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度』を利用し条件を満たすと、実質 0 円（無料）になります。

国家資格『介護福祉士』を取った後も介護職員として働く気持ちがある方に、とてもお勧めの方法です。

### ○ 「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度」とは

2 年間介護福祉士として仕事をする代わりに、実務者研修や試験対策講座の受講料、国家試験介護福祉士を受験するために必要な費用を国が負担してくれる制度です。

### ○ チェック表

下記のすべての項目に該当する方が制度を利用できます。

- 千葉県内に居住している。(又は千葉県外に居住していても千葉県内の事業所で介護業務に従事する予定である。)
- 3 年以内に国家試験「介護福祉士」を受験する予定である。
- 国家試験に合格後、登録を行い、介護福祉士として千葉県内の事業所で継続して 2 年間介護業務に従事する予定である。
- 連帯保証人になってくれる人がいる。(日本に居住しており、75 歳以下であり、年収 150 万円以上であり、社会福祉協議会が実施するほかの貸付制度の仮受人になっていない方。)

※茨城県内に居住している方は「千葉県」→「茨城県」と読み替えて下さい。ただし、「3 年以内に国家試験「介護福祉士」を受験する予定である。」の要件は、「直近の試験を受験すること」が要件になります。

### <注意事項>

- ・試験は一発で合格しなくても大丈夫です。(3 回目の受験で不合格だと返還しなくてはなりません。)
- ・制度を利用する方は、研修費等のお支払いは、社会福祉協議会から振込があった後で構いません。つまり、研修前にお支払いいただく必要はございません。ただし、振込があったときに確実に当法人へお支払いいただくために、事前に『支払誓約書』をご記入いただきます。
- ・貸付制度の詳しい手続きについては追ってご連絡致します。